

税務署から所得税等確定申告に関するお知らせ

～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

1 確定申告会場へ来場を検討されている方へ(昨年と入場の方法が変わります!)

<開設場所> 加音ホール(始良市加治木町木田5348-185)

<開設期間> 令和3年2月16日(火) ~ 令和3年3月15日(月)

※土曜・日曜・祝日は開設していません。

<受付時間> 午前9時~午後4時

※入場整理券の配付状況に応じて、上記時間より前に受付を終了する場合があります。

<入場の方法> 本年は、新型コロナウイルスへの感染リスクを軽減するため、会場に入場の際、以下の取組を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

❗ 入場には入場整理券が必要です!

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は、2通りあります。

① オンラインで事前発行 = オンラインで発行します。
LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

② 会場で当日配付 = 申告会場で当日配付します。
当日配付の枚数には限りがあります。そのため、配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。配付状況は国税庁HPから確認できます。

❗ 相談会場での感染症対策のお願い

来場の際は、**マスク**を着用していただき、入場時の**検温**実施にご協力をお願いいたします。

会場は例年大変混雑しております。
ぜひ、裏面の「自宅からご相談、申告書作成・提出」にご協力をお願いします。

(裏面に続く)

2 自宅からご相談、申告書作成・提出

申告書の作成・提出は、**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの方がお越しになる確定申告会場ではなく、ぜひ、ご自宅で国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」を利用した e-Tax 等をご活用ください。**

また、申告に関するご相談についても、電話による相談、又は、国税庁 HP の税務相談チャットボット「ふたば」をご利用ください。

○ 自宅から申告書作成・提出

確定申告で検索 又は QR コードから！

確定申告



- STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
- STEP 2 画面に従って申告書を作成
- STEP 3 申告書を e-Tax で電子送信 又は 印刷して提出

① e-Tax で電子送信

- ・ マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」又は「マイナンバー読取機能を搭載したスマホ」をお持ちの方はマイナンバーカードの電子証明を読み取って、e-Tax で確定申告書等を送信できます。

- ・ ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、e-Tax で確定申告書等を送信できます。ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に本人確認書類を持参の上、税務署へお越しください。

② 印刷して提出

マイナンバーカードや ID・パスワードをお持ちでない場合でも、作成した申告書を郵送又は税務署窓口で提出できます。



○ 自宅から申告に関するご相談

① 電話によるご相談

確定申告に関するご質問（申告の要否、税法関連事項等）は、**確定申告電話相談センター**にお問い合わせください。最寄りの税務署にお電話いただけますと、自動音声によりご案内しております。

☎ **0995-62-2161** (通常の通話料金となります。)

> 月曜日～金曜日 8:30～17:00 (2/21 及び 2/28 以外の土日休祝日を除く。)

> **自動音声案内で「0」番を選択してください。** 確定申告電話相談センターへおつながります。

② 税務相談チャットボット「ふたば」

ご質問を入力いただければ、AI を活用した税務相談チャットボット「ふたば」がお答えします。

QRコードからふたばに質問する ↓

